

「災害時における一般廃棄物（可燃ごみ）処理に関する相互支援協定書」締結式

概要説明

生駒市、四條畷市、交野市及び四條畷市交野市清掃施設組合と災害時における一般廃棄物（可燃ごみ）処理に関する相互支援協定を締結します。

本協定は、近年増加している台風、地震等の自然災害時において、一般廃棄物（可燃ごみ）の処理に支障を来たす状況が生じたとき、生駒市が所有するごみ焼却場と四條畷市交野市清掃施設組合のごみ焼却場とで、相互に支援を行うものです。

■協定書締結式

○日 時 平成31年4月5日（金）午後1時30分から2時00分まで

○場 所 生駒市役所 4階 特別会議室

○出席者 生駒市長 小紫 雅史（こむらさき まさし）

四條畷市長 兼 四條畷市交野市清掃施設組合管理者 東 修平（あずま しゅうへい）

交野市長 兼 四條畷市交野市清掃施設組合副管理者 黒田 実（くろだ みのる）

問い合わせ

四條畷市 市民生活部 生活環境課 笠井 [TEL:072-877-2121](tel:072-877-2121) 〈代〉内線 520

交野市 環境部 環境総務課 藤原 [TEL:072-892-0121](tel:072-892-0121) 〈代〉内線 266